

令和8年度 食品衛生実務講習会のお知らせ

食品衛生責任者は、食品衛生に関する講習会を定期的に受講する義務があります。
この機会に積極的な受講をお願いいたします。

受講方法は、会場形式またはオンライン形式からご選択いただけます。いずれの方法も**申込不要、受講料無料**です。
ただし、会場形式とオンライン形式では内容が異なります。

1 会場形式 直接会場にお越しください

日 時 令和8年 **11** 月 **5** 日 (木) 午後2時～午後4時
(午後1時30分受付開始)

場 所 パルテノン多摩 小ホール
〒206-0033 東京都多摩市落合2丁目35番地
京王相模原線、小田急多摩線、多摩モノレール
「多摩センター駅」より徒歩5分

内 容 (1) 食品衛生について（講師：保健所職員）
(2) 「健康」と栄養や食生活の関わりについて（講師：保健所職員）
(3) 労働災害防止等について（講師：八王子労働基準監督署職員）

持ち物 ・記入済みの受講票（別紙）
・筆記用具

注意事項 ・講習会内容の録画、録音は禁止です。
・客席内での飲食は禁止されています。水分補給のための飲料の持ち込みは、蓋付きのペットボトル等に限りです。
・受講にあたり、手話通訳や車いす等、配慮が必要な場合は、**10月16日（金）まで**に下記問合せ先までお知らせください。

オンライン形式の詳細は裏面をご覧ください

問合せ先

〒206-0025 多摩市永山2-1-5
東京都南多摩保健所 生活環境安全課 食品衛生担当
電話 042-371-7661(代) FAX 042-375-6697
(受付時間 平日午前9時～午後5時)



南多摩保健所
健康づくりキャラクター
みなみん

2 オンライン形式

オンライン形式の内容は会場形式と異なります。
会場形式を受講した方も、オンライン形式を受講していただくことが可能です。

受講可能 期間

令和8年 **11月2日**（月）～令和9年 **2月28日**（日）

受講方法

上記期間内に、インターネットに接続したパソコン・スマートフォン等で講習動画を視聴し、理解度テストに回答してください。

内 容

食中毒発生状況と食中毒予防の原則について 他

オンラインでの受講方法

1. 以下のいずれかの方法で講習会ホームページにアクセス

●右の二次元コードを読み込む

（正常に動作しない場合は、下記URLにアクセスして下さい）

講習会ホームページURL

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/shisetsu/jigyosyo/hokenjyo/minamitama/gyoumu/syokuhin/R8akosyu>

●検索サイトで「東京都南多摩保健所」のホームページにアクセス →トップページ内「お知らせ」

→「食品関係事業者の方へ 令和8年度食品衛生実務講習会
についてご案内」

※ オンライン講習ページは**11月2日（月）午前9時**に公開予定です。



2. オンライン講習の動画を視聴

3. 理解度テスト（Logoフォーム）に回答

本講習は、理解度テストの回答をもって受講完了となります。
回答後、必要に応じて受講済証、受講記録票をダウンロードしてください。